

指定管理者候補者の選定結果

長久手市では、公の施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

下記の施設について、令和6年10月1日及び令和6年10月2日に長久手市指定管理者選定委員会を開催し、次のとおり指定管理者の候補者を選定しました。

今後、市議会での議決を経て指定管理者に指定する予定です。

施設名	指定管理者（候補者）	指定期間（予定）
長久手市田園バレー交流施設	名 称 中日本エクシス株式会社 所在地 名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング18階	5年間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日

※候補者の指定管理者選定委員会での評価結果は、別表のとおり

指定管理者選定委員会評価結果 （長久手市田園バレー交流施設）

選定基準 番号	選定基準	審査項目	配点 (点)	申請者ごとの平均点 (点)						
				中日本エクス シス(株)	申請者A	申請者B	申請者C	申請者D	申請者E	申請者F
1	住民の平等な利用を確保することができるものであること。	住民の施設の平等な利用の確保	10	7.88	6.50	7.25	6.50	6.13	7.75	6.50
2	関係する法令、条例及び規則の規定を遵守し、適正な管理運営を行うことができるものであること。	適正な管理運営	10	8.00	6.50	7.50	6.38	6.00	6.25	6.13
3	施設の設置目的を効果的に達成し、効率的な管理運営を行うことができるものであること。	設置目的の効果的な達成	25	21.25	15.00	20.00	17.50	15.31	18.75	17.50
		効率的な管理運営	15	12.19	9.56	10.88	10.88	10.13	10.88	10.88
4	指定管理業務を安定して行う物的及び人的能力を有していること。	物的能力	10	8.88	6.63	8.13	7.25	8.00	7.00	6.25
		人的能力	15	12.38	10.50	12.56	12.19	10.88	10.88	9.94
		その他の能力	10	8.38	6.50	8.38	7.25	7.00	6.88	6.50
5	指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。	個人情報保護、 情報公開	5	3.69	3.06	3.25	3.31	3.38	3.06	3.25
計			100	82.65	64.25	77.95	71.26	66.83	71.45	66.95